

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和7年1月22日（水曜日） 午前11時00分 ～ 午前11時10分

2 件名

花巻市奨学金返還支援について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

急な案件の追加で申し訳ございませんが、令和7年度において予定しております新規事業1件について、あらかじめ情報提供ということでご説明させていただきたいと思います。

市におきましては、令和7年度から大学または大学院を卒業後3年以内で、市内に住所を有して5年以上定住する意思があり、かつ市内企業に常勤雇用されている方を対象にした新たな奨学金の返還支援制度を立ち上げることといたしまして、令和7年度当初予算に事業費を計上することを予定しております。

お配りしております資料の1ページ目に、現状および実施状況を表で記載しております。こちらは現在実施している返還支援制度をまとめたものでございます。1枚めくりましたところに詳細をまとめておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

また1枚戻っていただきまして、ページ下段になりますが、現在実施しているこれらの事業について、横軸を「市内への就職要件の有無」、縦軸を「市内への居住要件の有無」として分類したものととなります。同ページ右下の赤字で記載している事業につきましては、国や県の事業でございます。

現在、市の返還支援制度では、居住要件はあるが、就職要件がないものとしまして、「ふるさと奨学生定着事業補助金」、「はなまき夢応援奨学金」の2事業があります。

逆に就職要件があるけれども居住要件がないものが、「ふるさと保育士確保事業補助金」、「介護人材確保事業補助金」、「周産期医療確保対策事業補助金」、「保育士等奨学金返済支援補助金」の4事業となっておりまして、居住要件と就職要件の2つを満たすことを条件とした制度がない状況になっております。

そのことから、居住と就職の双方を要件とする市独自の奨学金制度の構築が必要であると判断いたしまして、令和7年度当初予算に予算を計上したいと考えているものでございます。

資料の2ページ目をご覧ください。これまで申し上げた内容を踏まえ、令和7年度から定住人口の増加と市内企業への就職者の確保を目的といたしまして、新しい奨学金返還支援制度の運用に取り組んでいくというものでございます。

支援対象者につきましては、アからオまでの5件の要件を全て満たしている者ということになります。

支援の内容といたしましては、申請の時期等まだ詳細が詰まっていない状況でございますけれども、日本学生支援機構に返還した奨学金の2分の1、上限額を月1万円といたしまして、60月支援するというもので、その支援額の上限が1人当たり60万円となるものがあります。

対象者数の見込みといたしましては初年度15名を見込んでおりまして、事業費180万円を想定しております。

現在詳細部分の検討を行っているところでございますけれども、この案件につきまして、12月議会の一般質問でも取り上げられた事項でございましたので、本日情報提供させていただくことにしたものでございます。3月定例会の予算特別委員会におきまして御審議いただくこととなりますがよろしく願いいたします。

説明としては以上となります。ご質問がございましたらお受けしたいと思います。

小森田郁也議員。

（小森田郁也議員）

新しい奨学金の返還支援について定住につながる非常に良い制度なのではと感じております。まず対象者数である15名はどのような根拠で算定されたものかお伺いしたいと思います。

（岩間総合政策部長）

こちらにつきましては、市内企業の大卒者の採用を予定している企業の実質的な募集人数が45名程度であり、そこに市内への居住要件を付けた場合にどの程度の採用となるかと考えたときに、半分よりは下がると見込んで、現在15名で見込んでいますところでは。

こちらにつきましては、当初予算をお認めいただいた場合ですけれども、状況を見ながら補正をお願いすることもあり得ると思いますが、当初は15人という人数を見込んだところでございます。

小森田郁也議員。

（小森田郁也議員）

ありがとうございます。予算が通った場合ですけれども、まずこれは卒業後3年以内の方までが対象ということですので、これまで卒業して既に市内に就職して働いている方に関しても要件を満たすことになると思いますが、やはり制度を知ってもらわないと応募もあまりない状況になると思うのですが、この制度の周知方法についてどのように行うのか伺いたいと思います。

（岩間総合政策部長）

お答えいたします。まず、この制度を知ってから就職する新規卒者は現実的には令和8年4月1日採用の方からになるかと思います。

就職されている方については、既に資格要件があるということになると思いますので、まず令和8年4月1日に向けた周知ということについてはSNS等を使ってということがありますし、あとは家族の方からの情報提供ということも期待されますので、当然市の広報紙等による周知も行っていくということになります。令和7年4月1日採用者分も含めて、予算をお認めいただいた時点から周知は始めていくことになろうかと思います。

その他質問はございますか？

鹿討康弘議員。

(鹿討康弘議員)

現在、岩手県の制度で、「いわて産業人材奨学金返還支援制度」というものがあり、簡単に言うと認定企業が自分の会社に就職してくれるならば、一定の範囲で奨学金の返済を支援するよという制度だったと思います。

少し質問がずれるかもしれませんが、この制度に対して、認定企業に花巻市がさらに奨学金を多少補助する制度があると記憶しておりましたが、それはございますか。

(岩間総合政策部長)

お答えします。いわて産業人材奨学金返還支援制度につきましては、その返済支援を受けている就業者に対して、さらに市町村等が支援することは認められておりませんので、実施はしておりませんし、今後もできないという状況でございます。

返還支援を受けている方ではなく、返還支援を行っている認定企業への支援については、現在実施しておりません。

(鹿討康弘議員)

わかりました。

(岩間総合政策部長)

その他、ご質問等がないようでございますので、これをもちまして、議員説明会を閉会させていただきます。